

平成27年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議 事 日 程 （第5号）

平成27年6月18日（木）午後1時00分開議

第1 議案並びに陳情の総括審議

第2 発議案第1号の上程説明並びに審議

第3 農業委員会委員の推薦について

茂原市議会定例会会議録（第 5 号）

平成27年 6 月18日（木）午後 1 時00分 開議

○議長（森川雅之君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（森川雅之君） ここで報告します。

本日、市長からお手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関するについて、専決処分した旨の報告がありました。

また、茂原市債権管理条例第12条第2項の規定により、市の私債権を放棄した旨の報告があり、お手元に配付しました。

次に、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にして同じくお手元に配付しました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、今定例会において審査を付託しました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、総務委員会委員長 初谷智津枝君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○総務委員会委員長（初谷智津枝君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案2件について、6月12日、本

会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

本報告は、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に、また関係政令等も同日にそれぞれ公布され、原則として4月1日から施行されることに伴い茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものとして、本年3月31日に専決処分したものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「ふるさと納税のワンストップ特例制度はどのような手続きをするのか」との質疑に対し、「確定申告が不要な給与所得者が寄附をした場合、寄附を受けた団体が寄附者の課税団体に対して手続きをするものです」との答弁がありました。

次に、「ふるさと納税で過度な返礼品が多く見受けられるが、これにより茂原市の税収が減っているのか」との質疑に対し、「過度の返礼品に対しては総務省から通達文書がある、寄附控除を受けるかどうかは個人が申告するかしないかの判断もあり、税の減収となっているか判断が難しい」との答弁がありました。

次に、「軽自動車税の軽減によりどれくらいの減税となる見込みか」との質疑に対し、「軽自動車税は今年度から税率が上がったため3月に駆け込み登録が多くあり、今年度の新車登録台数の把握が難しいため、影響額の算定は困難である」との答弁がありました。

次に、「たばこの旧3級品はなぜ特例税率が廃止されるのか」との質疑に対し、「旧3級品の税率は販売数が多くなってきているので、特例税率が段階的に廃止される」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第1号については全員異議なく承認することと決定しました。

次に、議案第1号「平成27年度茂原市一般会計補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3334万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281億2134万円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「共同調理場備品購入費は当初予算に組めなかったのか」との質疑に対し、「茂原小学校の耐震補強工事が夏休み期間中に終わらない見込みとなったため」との答弁がありました。

次に、「用排水施設整備事業の調査設計業務委託料は何カ所のため池を調査するのか、また、

補助金はあるのか」との質疑に対し、「市内5000トン以上の農業用ため池28カ所を調査し、調査は単独費ですが、整備については国の補助金を活用する」との答弁がありました。

また、委員より、「転作作物推進事業補助金については、転作作物を利用したイベントは農業振興、観光農業として役割があるため一過性の補助金ではなく、この事業が継続できるよう検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第4号「工事委託協定の締結について」申し上げます。

本案は、公共下水道三貫野処理分区の污水管布設の工事委託協定の締結にあたり、議会の議決を得ようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今年度はどこを工事するのか、また、第9次5か年計画はいつ終わるのか」との質疑に対し、「今年度は東部台2丁目、3丁目の一部を工事予定している。第9次5か年計画は平成29年度で終了する」との答弁がありました。

次に、「施工業者は市内の業者か」との質疑に対し、「平成25年度からは市内業者で施工している」との答弁がありました。

また、委員より、「下水道は都市基盤整備の基本であり、環境整備の重要政策である。まだ未整備区域も多く残っているのでスピード感を持って事業が完了するよう検討されたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本議会におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（腰川日出夫君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件、議案2件、陳情2件について、6月12日、本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

最初に、報告第3号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

審査の過程において、「対象人数及び助成額は」との質疑に対し、「前年度の実績により対象人数は5名、助成額は79万1000円である」との答弁があり、採決の結果、報告第3号は全員異議なく承認することと決定をいたしました。

次に、議案第2号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今後の移管の予定は」との質疑に対し、「現在では、青年館51館のうち47館を移管しており、今回の吉井青年館を除く残り3館についても、今後、地元自治会と協議が整い次第、移管を進めていく」との答弁がありました。

次に、「修繕が必要な場合の対応は」との質疑に対し、「青年館でも集会所でも市から補助金を交付している。集会所で修繕する場合の補助率は、費用の10分の1で限度額は27万円である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号は全員異議なく可決することと決定をいたしました。

次に、議案第3号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「自己負担における公平性とは何か」との質疑に対し、「本市の子ども医療費助成制度においても同額の自己負担があることから、この制度との整合性を勘案し、受益者負担を求めることとした」との答弁がありました。

次に、「本制度の周知方法は」との質疑に対し、「市の広報、ホームページに掲載するとともに、対象者には受給資格証の更新にあわせ情報提供を行うなど周知の徹底に努める」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第3号は賛成者多数により可決することと決定をいたしました。

次に、陳情第1号「『国における平成28（2016）年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

審査の過程において、「本陳情の中に学校施設整備費の充実とあるが、本市に対する効果は」との質疑に対し、「耐震工事や大規模改造工事を実施する際に国の交付金を活用することにより、教育環境の整備を図ることができた」との答弁がありました。

また、委員より、「要望項目にある総合型地域スポーツクラブは、活力ある地域づくりにさまざまな効果があると考えるので、行政が主体となり設立に努められたい」との意見があり、採決の結果、陳情第1号は全員異議なく採択することと決定をいたしました。

次に、陳情第2号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択に関する陳情」について申し上げます。

本陳情は、教育の機会均等とその水準の維持向上のため、「義務教育国庫負担制度の堅持に介する意見書」を政府に対し提出を求めるものであり、採決の結果、陳情第2号は全員異議なく採択することと決定いたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました報告1件について、6月12日の本会議終了後、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

それでは、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「今回の改正により、加入者にどのような影響があるか」との質疑に対し、「所得の高い世帯は課税限度額の引き上げにより負担が増加となるが、一方で中低所得世帯の負担は軽減される」との答弁がありました。

次に、「国保加入世帯のうち、今回の限度額の引き上げと軽減措置にそれぞれ該当となる世帯は」との質疑に対し、「現在、約1万6000世帯の国保加入世帯のうち、限度額の引き上げの影響を受けるのは約400世帯、また従前から軽減を受けていた世帯を含め約8000世帯が軽減措置の該当となる」との答弁がありました。

次に、「経過措置の具体的な内容は」との質疑に対し、「平成26年度以前の国民健康保険税の課税には適用しないものである」との答弁がありました。

また、委員より、「本改正で負担軽減となる世帯が多いことについては評価できるものの、その一方で負担増となる世帯があることには反対である」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、報告第2号については賛成者多数により原案のとおり

り承認することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（１番 飯尾 暁君登壇）

○１番（飯尾 暁君） 日本共産党を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対とする案件は、報告第２号「専決処分の承認を求めることについて」、次に議案第３号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、それぞれ反対いたしまして、その理由を述べます。

まず、報告第２号「専決処分の承認を求めることについて」であります。その内容は、茂原市国民健康保険税賦課徴収条例等の改正でございます。今回は、昨年の５月臨時会に引き続き課税限度額引き上げと国保税の中低所得者への税額軽減の２点の条例改正が行われます。２点目の国保税の中低所得者への税額軽減につきましては、加入者の負担軽減の面からも求められるべきものであり、反対するものではございません。しかし、１点目の国民健康保険税の課税限度額の改正を行うものについては、基礎課税額の課税限度額51万円を52万円に、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額16万円を17万円に、介護納付金課税額の課税限度額14万円を16万円に引き上げ、総額４万円を引き上げるもので、対象者が一定の所得を有するものとはいえ、加入者への負担増を伴うものでございます。今回の措置を行う理由として、高齢化社会が急速に進む状況では、医療費や介護を受ける方のサービス費を若い世代を含めた社会全体で支えるためにはやむを得ないとしております。しかし、これまで平成21年度に総額１万円、平成22年度に４万円、平成23年度に４万円、平成26年度に４万円、引き続いて今回、平成27年度の４万円の連続的な増税が行われようとするものです。平成20年度に比べて17万円の増額となります。これを許せば、高齢者の増加、財政難を理由に際限のない増税に道が開かれます。

さて、そもそもこの措置に該当するのは40歳の両親と子供２人の４人家族のモデル世帯、課税所得480万円からといいますが、国保加入者は自営業者、農業者など収入が概して不安定で、

経年的な増収が保証されない階層が多くを占めます。昨年は消費税が増税され、消費税納入者であれば、その負担も重いものがあります。年間８期で85万円もの負担とすれば、一度の納税が10万円以上に及びます。これは生活していく上でも重大な負担を強いるものであると言わざるを得ません。長引く不況の中で高すぎる国保税率の引き下げをせずに課税限度額だけを引き上げることは、明らかに加入者に負担を押し付けるものです。国民皆保険制度を維持するためには、加入者同士の支え合いと称して一定の所得層に増税を押し付けるのではなく、国保財政への国庫負担の割合を1984年当時の医療費総額の45%に戻し、国保の社会保障としての国の責任をきちんと果たさせることであります。

日本共産党は、この間、高すぎる国保税に対して少しでも住民負担の軽減を図り、一般会計からの繰り入れ、診療窓口での負担軽減など、あらゆる手段で軽減策を講じるよう主張してまいりました。行政はこの点を重視し、対策を講ずるべきであります。よって、住民負担、増税につながる本報告案には反対の意を表するものであります。

次に、議案第３号、茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部改正について述べます。

今回の条例改正案では、第１に、65歳以上で新たに重度心身障害者になった方をこの医療費助成の対象外とし後期高齢者医療制度を活用させること、第２に、現状の医療費自己負担分を償還払いから現物支給化すること、第３に、その場合、入院、通院とも１回に300円の自己負担金が導入されることなどが主な内容となっています。今回の医療費助成の現物支給化については、障害を持つ方々の切実な要求とその実現を目指す運動が実ったもので、大きな前進であり、反対するものではありません。しかし、現物支給化に伴う300円の自己負担、65歳以上で新たに重度障害になった方々を除外する理由について、子ども医療費助成制度と同様に受益者にも一定の負担を求めること、65歳以上の方は県の制度に準じて後期高齢者医療の活用ということですが、本市で実施しようとする改正では対象者の精神的、経済的な負担が明らかです。

一方、県内では自己負担を無料、または200円とする自治体も５市町村、65歳以上で新たに重度障害になった方々についても助成対象するところも４市町村となっています。本市では、健常者と比較して、その公平性を求める県の制度にあくまで準じた施策の実施を行うということです。この制度の対象者は、重度の障害というハンデを背負った方々であり、なぜ公平性の追求が先行するのでしょうか。県の制度を超えた政策を少数とはいえども実施している自治体があります。本市でも独自に従来から実施されてきた重度心身障害者の入院時の食事代の半額助成が本年８月には廃止されますが、これを行ってきた自治体も少数でありました。実施して

いる自治体が少ないからやめるというのではなく、これこそ本市独自の政策として力を入れるべきものであると確信いたします。障害を持つ方々に冷たく、その施策も国や県言いなりの範囲から抜け出せない、今回の議案には反対するものです。

以上を申し述べて、反対討論といたします。

○議長（森川雅之君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」は、委員長報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、報告第2号は承認されました。

次に、他の報告については一括採決します。

報告第1号並びに第3号については、委員長報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがって、報告第1号並びに第3号については、いずれも承認されました。

次に、議案第3号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがって、議案第5号は同意されました。

次に、議案第6号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」

は、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 多 数)

起立多数と認めます。

したがいまして、議案第6号は同意されました。

次に、他の議案については一括採決します。

議案第1号から第2号並びに議案第4号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第2号並びに議案第4号については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、陳情について採決します。

今定例会に付議されました陳情は2件であります。

最初に、陳情第1号「『国における平成28(2016)年度教育予算拡充に関する意見書』採択に関する陳情」についてであります。本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員と認めます。

したがいまして、陳情第1号は採択することと決定しました。

次に、陳情第2号「『義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書』採択に関する陳情」についてあります。本件に対する委員長報告は採択であります。

陳情第2号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員と認めます。

したがいまして、陳情第2号は採択することと決定しました。

ここで報告します。

本日、腰川日出夫君から、今定例会に提出するため、発議案の送付がありましたので、これを受理し、お手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

発議案第1号の上程説明並びに審議

○議長（森川雅之君） それでは、議事日程第2「発議案第1号の上程説明並びに審議」を議題とします。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」を上程します。

発議案第1号については、提出者腰川日出夫君から提案理由の説明を求めます。

腰川日出夫議員。

（17番 腰川日出夫君登壇）

○17番（腰川日出夫君） 提出者を代表いたしまして、発議案第1号について提案理由の説明を申し上げます。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」であります。本案は、教育は日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるという重要な使命を負っていることから、現行の義務教育国庫負担制度を堅持するとともに、さまざまな教育課題を解決するために教育予算の一層の増額を国に要請すべく意見書を提出しようとするものであります。

本会議におかれましても慎重審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（森川雅之君） 以上で提案理由の説明を終わります。

次に、質疑に入ります。

発議案第1号について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっております発議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

したがいまして、委員会付託を省略することと決定しました。

次に、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

発議案第1号「教育予算の充実を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決する

ことに賛成の諸君の起立の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員と認めます。

したがいまして、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

農業委員会委員の推薦について

○議長（森川雅之君） 次に、議事日程第3「農業委員会委員の推薦について」を議題とします。

本件は、来る8月2日で農業委員会委員の任期が満了することに伴い、新たに4人を推薦するものであります。

お諮りします。推薦の方法については、被推薦人の候補者を議長から指名することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議長から候補者を指名することと決定しました。

それでは、指名します。

茂原市西野277番地1 佐藤栄作君。

茂原市小林623番地 矢部義明君。

茂原市石神624番地 浦島京子君。

茂原市高田251番地 杉浦文子君。

以上の4人を指名します。

続いてお諮りします。ただいま指名しました4人を農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがいまして、ただいま指名しました4人を農業委員会委員に推薦することと決定しました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森川雅之君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案並びに陳情の総括審議
2. 発議案第1号の上程説明並びに審議
3. 農業委員会委員の推薦について

○出席議員

議長 森 川 雅 之 君

副議長 矢 部 義 明 君

1 番	飯 尾 暁 君	2 番	小久保 ともし 君
3 番	田 畑 毅 君	4 番	山 田 広 宣 君
5 番	平 ゆき子 君	7 番	佐 藤 栄 作 君
8 番	前 田 正 志 君	10 番	金 坂 道 人 君
11 番	中 山 和 夫 君	12 番	山 田 きよし 君
13 番	細 谷 菜穂子 君	15 番	鈴 木 敏 文 君
16 番	ますだ よしお 君	17 番	腰 川 日出夫 君
18 番	伊 藤 すすむ 君	19 番	深 山 和 夫 君
20 番	三 橋 弘 明 君	21 番	初 谷 智津枝 君
22 番	竹 本 正 明 君	23 番	常 泉 健 一 君
24 番	市 原 健 二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	豊 田 正 斗 君
企 画 財 政 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	市 民 部 長	相 澤 佐 君
福 祉 部 長	鈴 木 健 一 君	経 済 環 境 部 長	西ヶ谷 正 士 君
都 市 建 設 部 長	佐久間 静 夫 君	教 育 部 長	野 島 宏 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	三 橋 勝 美 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	片 岡 修 君
福 祉 部 次 長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石和田 久 幸 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	正 林 正 任 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乗 裕 喜 君	職 員 課 長	鈴 木 祐 一 君
財 政 課 長	山 田 隆 二 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	十 枝 秀 文
主 幹	河 野 宏 昭
庶 務 係 長	田 中 秀 一

○議長（森川雅之君） これをもちまして、平成27年茂原市議会第2回定例会を閉会します。
長期間にわたる御審議、まことに御苦労さまでございました。

午後1時35分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年7月31日

茂原市議会議長 森 川 雅 之

茂原市議会副議長 矢 部 義 明

茂原市議会議員 山 田 き よ し

茂原市議会議員 細 谷 菜 穂 子